

- 令和7年1月、島根県東部を震源とする地震の発生とともに、フェイク情報対応実証チームのモニタリングで、生成AI技術（動画生成アプリ）で作成されたと思われる、現実とは異なる投稿を複数確認



- 令和7年1月、災害発生時の偽・誤情報を情報流通プラットフォーム対処法の対象にするように要望

⇒ 今後も、人命や風評被害に関わる偽・誤情報、特に精巧な災害ディープフェイク（偽画像・偽動画）への対応強化に向け、国への働きかけを継続





R8.1.20 国へ要請活動

情報流通プラットフォーム対処法

SNS等のプラットフォーム事業者による情報開示や削除対応の迅速化を図る法律

子どもたちの安心安全なネット・SNS利用に向けて

課題	取組
<p>デジタル社会の脅威</p> <ul style="list-style-type: none"> ・闇バイト ・オンラインカジノ ・性的ディープフェイク 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 青少年健全育成条例を改正（①R7.4.1施行、②R7.8.4施行） <ul style="list-style-type: none"> ・生成AI等による児童ポルノ等の作成・製造・提供を禁止し、違反者への廃棄命令、氏名公表、過料処分を新設 ・青少年にSNSの適切な利用方法を習得させることを保護者や学校関係者の努力義務として規定 ➤ 児童ポルノ法に基づく厳正な対処について5回にわたり国へ要望 ⇒ 国の検討会で本県条例改正や要望が参照されるなど一定の成果
<p>ネット空間における有害情報・悪質な投稿の氾濫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誹謗中傷 ・ネットいじめ ・性的広告 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 子ども自身の情報リテラシーを高めるため 中学生・高校生に「レイのブログ」出前授業実施 ➤ 主要SNSにおいて夏休み期間中に 保護者向けフィルタリング啓発ターゲティング広告を実施 ➤ 子どもの発達段階に応じた啓発リーフレットの周知活用 <ul style="list-style-type: none"> ・有識者監修のもと3種類作成し全園児・児童生徒に配布 ➤ 青少年のインターネット利用環境づくりフォーラムin鳥取 共催 <div style="text-align: right;"> <p>ターゲティング広告動画</p>   </div>
<p>被害を受けた子どもたちの救済</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「青少年SNS・ネット悩みごと相談窓口」開設 ➤ 性的ディープフェイク 被害児童への弁護士相談費用支援制度創設

闇バイト等の犯罪被害・犯罪加担防止対策の推進

- SNS等の「闇バイト」求人に応募し、強盗や特殊詐欺等の**犯罪に加担してしまう若者が全国的に急増**
⇒ **若年層の心に響く身近な事例を用いた広報啓発や教育が必要**
- 本県は、闇バイト等による強盗や特殊詐欺等の標的になりやすい高齢者世帯が全世界帯の約5割、盗難被害における無施錠率が全国平均に比べて高い
⇒ **犯罪に巻き込まれない対策の継続した取組が必要**

①高校生を対象とした「闇バイトによる犯罪加担防止ショート動画&ポスターコンテスト」の実施



②「闇バイトによる犯罪加担防止マンガ及びマンガ動画」等を活用したSNS (YouTube、TikTok等)のターゲティング広告を実施



③謎解き・追体験ゲームにより闇バイトの危険性を学ぶ出前授業(中学校、高校)の実施



④鳥取県警察と連携した地域防犯研修会による啓発活動



<今後> 闇バイト等による犯罪被害の拡大を防ぐため、県民の情報リテラシー向上を図る取組を継続的に行う

■人権尊重の社会づくり条例の改正

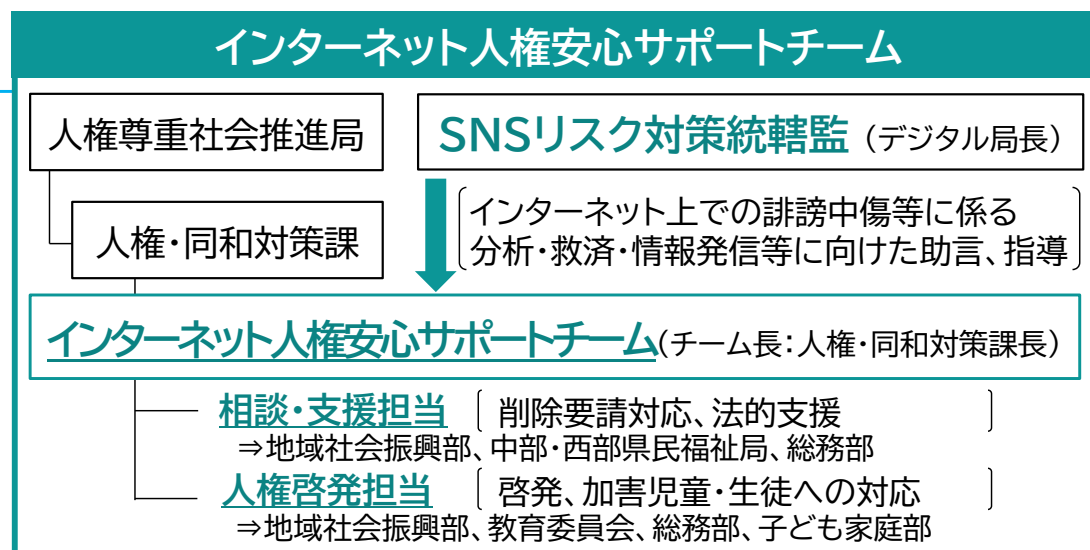
SNSなどインターネット上の差別行為による人権侵害等の発生・被害拡大を防止するため、「鳥取県人権尊重の社会づくり条例」を改正【令和8年1月25日施行】
⇒令和7年4月施行の情プラ法では、Google、X等のプラットフォーム事業者の判断により削除されないケースもあり、県は発信者への働きかけ等の実効性のある対応を検討

条例改正の概要

- **削除要請への支援**
 - ・相談者が削除要請をするにあたり県でその手続、方法などを助言
 - ・相談者の申出に基づき、有識者会議の意見を聴いた上で、発信者等に対し県から削除要請
- **実効性の担保**
 - ・発信者が削除要請に応じないとき、有識者会議の意見を聴いた上で、発信者に対して削除命令
 - ・命令に違反した者は5万円以下の過料に処すること、発信者の氏名呼称等の公表についても規定
- **運用上の留意**
 - ・当事者が未成年者の場合は、当事者の心身への影響に十分配慮することを規定
 - ・削除要請等の手続を行うにあたっては表現の自由に配慮して慎重な手続を経て行うことを規定
- **啓発**
 - インターネットリテラシー向上を積極的に推進

■インターネット上の差別行為に対する体制強化

鳥取県人権尊重の社会づくり条例の改正に際し、「インターネット人権安心サポートチーム」を設置、相談対応体制の強化を図るとともに、部局横断による体制を整備し実行

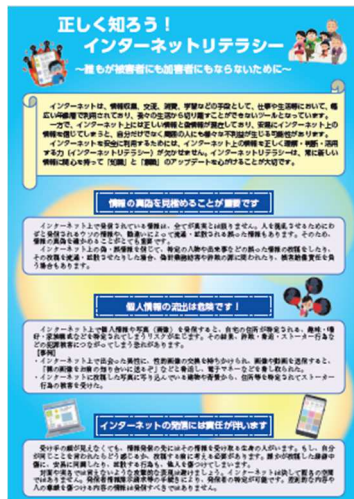


■デジタルメディアリテラシーの向上のための啓発

●デジタルメディアリテラシーについて正しく知ってもらうため、チラシの作成、新聞広告・テレビCM等による広報を実施

●安易な投稿によるトラブルを未然に防ぐため、啓発CMを制作、SNS広告による啓発を実施

* YouTube, Facebook, Instagram, TikTok



<今後>

- インターネットによる差別行為等の被害者に対する相談対応・支援を実施する
- 啓発サイト「デジタルメディアリテラシーの夜明け」をはじめとする各種啓発用素材を活用し、引き続き県民のリテラシー向上の啓発に努める
- 各種人権問題に関する啓発活動を行う人権文化センターと連携し、デジタルメディアリテラシーの効果的な啓発手法を検討する

「地方自治・民主主義の確立に向けた研究会」での選挙のネット規制等の議論を踏まえ、全国知事会として国へ提言していく

【研究会構成員】

大山礼子駒沢大名誉教授、山本龍彦慶應大教授、谷口尚子慶應大教授、人羅格毎日新聞論説委員、平井伸治鳥取県知事(全国知事会副会長)ほか

【議論の方向性】

○既存の選挙運動についても、ネット選挙運動に比し規制が多く、そのあり方を総合的に検討していく必要があるのではないか。



○偽・誤情報の選挙期間中の拡散など、有権者の判断に影響を及ぼす事態が続いている。そのため、不公正なSNSによる選挙運動について罰則がないことを改めるなど新たなルールづくりを検討するとともに、フランス、韓国等海外の選挙時におけるネットによる運動の公正性を確保する第三者性・独立性のある機関による監視等も参考に、ネットによる運動の公正担保のあり方について検討してはどうか。

働く世代をフェイク情報から守る！



鳥取県情報的健康 サポート企業制度を創設 (準備中)

「情報的健康とっとりプロジェクト」の趣旨に賛同し、**社員(働く世代)**への**情報リテラシー啓発**に県とともに取り組む企業等を募集

コンセプト	SAVE (セーブ) 社員を守る、組織を守る	ネット空間のリスクの被害者や加害者にならない (偽・誤情報、誹謗中傷、闇バイト など)
	VALUE (バリュー) 組織の価値を高める	ネット空間における社会課題への貢献

企業等

- 情報リテラシー向上の推進リーダー設置
- 情報リテラシー向上の社内研修を実施

活動支援

鳥取県

- 推進リーダーを対象とした研修を開催
- 認定証を交付し、県HPで活動企業等を紹介